

◆一部事務組合に関する質問と回答

⇒ [一部事務組合の詳細については、こちらの資料「特別区制度（案）」をご覧ください](#)

質 問	回 答
<p>Q1) 大阪府、特別区、特別区の一部事務組合で、二重行政どころか三重行政になったり、窓口がわかりにくくなったりするのではないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と特別区、一部事務組合で役割が重なり合うことはなく、「三重行政」になるということはありません。また、一部事務組合においても、大阪府や特別区と同様に議会が設置されるなど、住民の声を届ける仕組みは整備されます。 ・特別区の設置に当たっては、大阪全体の成長、都市の発展、安心・安全に関わる事務は大阪府、住民に身近な事務は特別区と、役割分担を徹底しています。 ・特別区の手務のうち、専門性、公平性、効率性の確保が特に必要なものについて、一部事務組合として特別区が共同して実施することとしています。
<p>Q2) 一部事務組合の仕組みはどのようなものなのか。（議会、責任の所在など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合は、複数の地方公共団体が事務の一部を共同して実施するために設置する特別地方公共団体であり、一部事務組合の判断により事業が運営されます。 ・一部事務組合の長である管理者は、構成メンバーである特別区長の中から選ばれ、事務執行に係る責任を担います。また、組合には議会が設置され、同議会の議員は、一般的には構成メンバーである特別区の区議会議員の中から選ばれます。 ・住民の意見については、一部事務組合の構成メンバーである各特別区（区長、区議会議員）を通じて反映されます。 ・所管事業は、各特別区からの負担金や、一部事務組合が管理する施設の使用料などを財源として運営します。
<p>Q3) 一部事務組合はどのような事務を処理するのか。また、処理する事務の事業費の規模はどれくらいになるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合では、特別区の手務のうち、専門性、公平性、効率性の確保が特に必要なものを共同して実施することとしています。 ・具体的には、介護保険事業、情報システムの管理、福祉施設等の管理等に関わる事務を、一つの一部事務組合で担うこととしています。なお、事業費（H28年度決算ベース）は約2,600億円であり、そのうち介護保険事業が約2,400億円を占めています。